

平成 27 年 11 月 13 日

上越市議会議長 佐 藤 敏 様

上越市議会運営委員会

委員長 笹 川 栄 一

通年議会の導入に関する検討結果について（報告）

平成 24 年度から継続して調査・研究を行ってきた通年議会の導入について、当委員会において、鋭意かつ慎重に検討・協議を重ねた結果を下記のとおり報告します。

なお、報告内容について全議員に周知していただくとともに、議会としての方針を決定くださるようお願いいたします。

記

1 調査・研究及び検討の経過

これまでの調査・研究及び検討経過は、別紙資料 1 のとおりです。

2 委員会及び行政における課題に対する検討結果

当委員会において通年議会の導入に関して想定される課題の検討結果並びに行政側から示された導入に関する課題に対する議会の考え方は、別紙資料 2 のとおり整理しました。

3 導入に向けての委員会の考え方

これまでの調査・研究を踏まえ、課題を整理し検討してきた結果、下記の「通年議会を導入する意見」と「通年議会の導入に慎重な意見」に分かれました。一つの意見に集約することに至らなかったことから、本委員会としては両論併記とし、通年議会の導入に関する検討は打ち切るという結論に至りました。

なお、通年議会の導入に関しては、議会運営の研究課題として、その必要性や効果等を理事者とともに、必要に応じて検討されることを提言します。

(1) 通年議会を導入する意見

・通年議会により会議の随時の開催が可能となり、専決処分が減少し、契約案件にも迅速に時機を逸することなく対応することができるようになり、市民生活を守る視点で効果が大きい。

- ・十分な審議時間の確保が可能になり政策形成の機会が増えるなど、議会が常に活動できる体制になれば、緊急事態に対応できるとともに、監視力もアップさせることができる。
- ・基本的には導入に賛成だが、議会の運営に関わることであることから、大方の会派、議員の賛成を得る必要がある。新しい議会構成となった以降、早急に、それまでの経過と結果を報告し了解を求める。
- ・執行部との調整は、必要最小限度とし議会運営の基本に関わる部分については、議会の考え方をきちんと伝え、議会本位で検討を進め、それを踏まえて導入時期を明確に定めて準備を進める。
- ・速やかに導入することに向けて、細部を確認すればよい。
- ・これまでの議会運営ルール上の色々な意見がありながら会派等で検討して、その結果で議論して決めてきたことを踏まえて、今までやってきた議会運営委員会の検討結果を尊重して前へ進めるべきだ。

(2) 通年議会の導入に慎重な意見

- ・通年議会の必要性について、明確に市民に説明できる決め手に欠ける部分がある。
- ・通年議会にしなければ議会の活性化が図れないのか疑問が残る。
- ・議会運営の基本に関する部分であるので全会一致にならない限り導入は難しい。
- ・現状での通年議会の導入は見送り、賛成の意見、反対の意見の両論を併記した形で、今回で一旦議論を打ち切ることとし、改選後に引き継がないこととする。
- ・導入への全会派の合意またはそれに近い賛同を得た上で、市民への説明責任を果たすためには、導入すべき根拠（必要性）をもっと明確にする必要がある。
- ・現状での導入は時期尚早とし、再検証のための議論を積み上げる必要がある。具体的に導入によって「議会運営の変化」「議会活性化への寄与」「市民生活への影響」など、基本的部分での検証議論を深める必要がある。
- ・市議会の現状は、「通年議会」といえるほど充実・多忙な議会運営を行っており、導入した際のメリットや議会改革への寄与が不明確であるとともに、議長の臨時会招集権が地方自治法に規定されていることから、現状では導入についての必要性がない。
- ・専決処分に頼らず、緊急事態に対応できるメリットがあることや臨時会も必要に応じて開催されていることから、現状では通年議会の必要性は低く、導入は時期尚早である。
- ・理事者側との調整も十分必要であることから、もう少し理事者側と詰めた協議が求められる。
- ・専決処分がなくなり、緊急を要する事態に対応できる等のメリットはあるが、現時点でもしっかりと議会運営は行われている。今回は導入を見送り、今後また検討し必要性が出てくれば、今までの検討結果を生かして考えればよい。